

# 令和元年第3回長南町議会定例会

## 議事日程(第4号)

令和元年9月18日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 1号 長南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 長南町保育料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 9号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 財産の取得について
- 日程第12 議案第11号 令和元年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第12号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 認定第 1号 平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 2号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第 3号 平成30年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第 4号 平成30年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第 5号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第 6号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第 7号 平成30年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第22 発議第 1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 緊急質問

---

出席議員（13名）

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	土橋博美君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	鈴木隆生君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
会計課長	浅生博之君	学校教育課長	川野博文君
学校教育課主幹	大塚猛君	生涯学習課長	三十尾成弘君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	大塚孝一	書記	片岡勤
書記	石橋明奈		

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。  
本日が最終日となりますので、よろしく申し上げます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和元年第3回長南町議会定例会第9日目の会議を開きます。  
(午前10時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。  
本日、森川剛典君ほか5名から発議1件を受理しましたので、報告します。  
なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第1号 長南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と  
します。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 参考までにちょっと教えていただきたいのですが、新しい氏と旧氏が2つにな  
ってオーケーになるという話だと思いますが、おのおの印鑑登録して、印鑑証明書がもらえるのかどうかちよ  
っとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 今の質問につきましては、住民票に旧氏の記載がある場合、旧氏と新氏と両方  
の印鑑登録ができるかという質問だと思うのですが、それにつきましては、1人の人に対して1つの印  
鑑登録しかできませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 長南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これも勉強のために聞きますが、職員の選挙事務対応者は、今回、議案の参考資料の表がありますが、どれに該当するのかなというのと、期日前の事務の職員の手当は、これは二重取りになっているようなことはないと思いますが、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） それではお答えさせていただきます。

今回の職員の選挙事務の対応につきましては、投票事務の関係ですけれども、投票管理者のほうは課長職、職務代理者につきましては補佐職相当についてを充ててございます。

また、二重取り、期日前事務の職員の手当なんですけれども、期日前の投票所の投票立会人につきましては、職員のほうが休日と平日やっています。休日につきましては、報酬のほうで払わせていただいて、平日につきましては、執務中はそのまま執務ですので、あと残った残業、5時15分から8時までですので、そちらにつきましては時間外のほうをつけさせていただいています。時間外で。

通常執務が8時半から平日は5時15分ですので、期日前投票は8時までやっていますから、その5時15分から夜8時までの分については、時間外で対応しております。休みの日につきましては、報酬ということでお支払いさせていただいています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは時間外で8時までですか、の分についても、町の給料の中で、残業として払っている。休日は報酬としてこちらのほうから出ていく。二重にはなっていないんでしょうけれども、8時までの分は、報酬で時間割か何かで職員に払うことはできないですかね。二重にはなっていないから別にい

いんですけれども。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 一応条例のほうで、報酬のほうはこういう金額でうたっていますので、時間での対応は考えてはいたないです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3回目、10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 投票管理者は管理職ということで、これは管理職手当のほうの関係があるから、投票管理者は、課長職ということでありますので、それは給料というか報酬でなくて、こちらの普通の給料から出ていっているということで、この金額は該当していないということによろしいですか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今、投票所の投票管理者のほうにつきましては、役場職員があたっています。これにつきましては特別職の職員で非常勤の者の報酬ということで、そちらにあてはめてやっていますので、投票所の投票管理者は役場職員がやっているということで、この規定にあてはめて、報酬のほうで対応しています。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 長南町支給認定及び保育所等の利用調整等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第4号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 長南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第5号 長南町保育料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第5号、保育所条例の一部改正に反対をしたいと思います。

消費税10%増税と引きかえに、3歳から5歳までの幼稚園・保育所を利用する子供たちの利用料が無償になります。しかし、長南町では0歳から2歳の子供は、住民税非課税11人が対象で、残りの41人は対象外になってしまいます。低年齢児ほど保育料が高く、経済負担が大きい現状を加味しても、不十分で実情に合っているとは言えません。町独自には、保育所を利用する子供たちの副食費を無料にします。これはよいことだと思います。しかし、財源は消費税増税分を利用したものとなります。

TBSのJNN世論調査によりますと、消費税10%引き上げには賛成39%、反対52%、答えない・わからない10%の、半分の人が反対をしています。また、日本財団の18歳意識調査で、17歳から19歳の56.7%が10月からの消費税増税に反対をしています。

よって、保育所条例の一部改正には反対をします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 議案第5号の賛成討論をさせていただきます。

長南町保育料条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の趣旨にのっとり、3歳児から5歳児までの保育料を無償化するものであり、あわせて0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の保育料も無償化するという低所得者にも配慮された改正です。

また、今回の無償化にあわせ町独自で主食費、副食費を無償化するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られており、高齢化が進行する状況の中、若年層に向けて長南町へ定着を促すためのアピールとして、効果的な施策であると考えます。

よって、賛成いたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 長南町保育料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第6号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） お聞きします。本町において、この家庭的保育事業という利用者はいるのか、いないのか。それから、近隣の町村、市町村はどういう状況にあるか、わかれば教えてください。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、長南町に家庭的保育事業者があるのかというご質問ですが、長南町にはございません。またそして、茂原市及び長生郡管内にはやはりございませんので、お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決



○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第7号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号 長南町使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第8号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） この中で一般家庭と事業所などと説明がありましたけれども、事業所等はいくつありますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 事業所の数ですけれども、農業集落排水処理施設、3処理区で37でございます。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号 長南町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第9号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第10号 財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 購入予定車両の外観のカタログと違いますか、外観、見たかどうか、どうなっている

のかなというのはどうだったかなというのと、いろいろデザイン等も施すと思いますが、その辺がどういうふうな感じなのかというのがわかるのかどうか。

それから、今回、トヨタの車を買うというのはもう了解しておりますが、ほかのメーカーに同等の品物があったのかなのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） デザイン等につきましては、資料を配付するような形でお示しさせていただきたいと思えます。

○議会事務局長（大塚孝一君） これから議員の皆様へ書記のほうから資料を配付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） お手元にカタログの写しになります。こちらのほうが、トヨタのコースターという車種でございます。今、考えておりますのは、この色のEXという形のこの色の車種を予定しております。

デザインにつきましては、あとこれに長南町とか、あとは「ちょな丸」も常任委員会協議会のほうでつけたほうがよろしいかなというご意見もございましたので、その辺も検討していきたいと思えます。

こちらにつきましては、運転手を入れて28人、冷蔵庫が1個席を入れますので28人ということでの車種となっております。あと中にシート、次のページになりますけれども、シート、内装ですね。こちらのほうが載っております。次のページにつきましては安全性ということで、前、事故とかがあって転倒したときの補強ということで、この車につきましては、こういうアームといいますか、骨格があるということで、安全性にもすぐれているということで、こちらのほうが選定され、こういうデザインの車を購入するということでございます。

他社について、このようなものがなかったかということでございますけれども、こちらにつきましては、似たような車というか、同じような大きさの車で、日産プリンスとあと三菱ふそうですか、そちらのほうでございましたが、先ほどお話ししましたように、安全性また快適性等を考慮する中で、トヨタのこのコースターのほうを選定したところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。またデザインと「ちょな丸」の絵とか入るといようなことで、また決まりましたら、また参考までに見せていただければと、町民に、こういうのができますよということなので、よろしくお願ひしたいと思えます。

終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号 財産の取得についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第11号 令和元年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、補正予算について、2点ほど質問させていただきます。

子育て予算の条例も可決されましたが、今回の10月1日から支給が始まる子育て支援については、単年度的には国や県から地方特例交付金816万7,000円、これ、2ページに書いてありますが、費用的には町の負担が軽くなるような気もしているんですが、これ、単体の予算ではなくて、いろんな予算が絡み合って、非常に支出だけ見て、読み解きにくくなっております。この辺について説明をお願いしたいと思います。

読み解きにくくなっているので、次の点説明を求めます。1点は従来予算に地方特例交付金をもらったので、この子育て支援政策については、実施年度についてはプラスになるのか。また翌年度については、町の予算の負担はどうなっていくのか、その辺についてお伺いします。

2点目では、子ども・子育て支援臨時交付金の関係で、今年度予算に私立幼稚園就園奨励補助金というのが381万4,000円計上されていますが、こういう補助金について、補正は関係しているのか、それについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、森川議員さんの1点目につきましてご説明させていただきます。

10款2項1目の子ども・子育て支援臨時交付金816万7,000円の追加の補正についての内容かと存じます。この内容につきましては、今回の保育の無償化の関係で、保育所や幼稚園などを利用いたします3歳から5歳の全ての子供、また、0歳から2歳児の住民税が非課税世帯の子供の利用料分、そして年収が360万円未満相当の世帯及び第3子以降の副食費の免除分として、この幼児教育・保育の無償化制度がスタートしております。

この財源をこの816万7,000円で見込んでございますので、町がプラスになるというようなことはございません。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 2点目の私立幼稚園就園奨励補助金について回答させていただきます。

本制度は9月をもって廃止となりますが、そうしたことから、まだこの制度については、現状でございます。現時点では、当初の内定が8月20日付で通知をいただいております。今後、変更申請を行い、確定という流れになります。現段階では、今回の補正には入ってございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 申しわけございません。森川議員さんの来年度以降についてはどうなのかということをお先ほど落としてしまいましたので、来年度以降につきましては、幼児教育・保育の無償化制度の財源は、消費税増収分を活用いたしまして、必要な地方財源を確保するとされております。来年度以降につきましても、地方交付税に算定されることとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 聞き方が悪かったかもしれないのですが、プラスになるということはない。ではマイナスになるということもないのかなということで、負担は余り変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

それともう1点、先ほど2点目の私立幼稚園補助、これについてはまだ執行されていないということで、子育て支援のほうには、関連はするけれどもまだ補正をされていないという理解でよろしいですか。

以上、2点お願いします。

○議長（松野唱平君） 初めに、福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 申しわけありません。プラスになることはないというようなことを、今申し上げましたが、負担は変わらないということをご理解いただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（松野唱平君） 次に、学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 関連はございますが、現在は補正はされてございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 一般会計が、これ、全体でということでありますので、執行部のほうには、一応、何点かファクスで、こんな感じだよということでお伝えしてあるので、ご回答いただけたらと思いますが、順番にいきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

べにばな号の車検ということで20万円、需用費ですけれども、2の1の5の11、財産管理の、庁用車車検代、現べにばな号の車検ということで、補正をいただきたいということで上がっております。

先ほどの新しい車にかえるという話で、あれは来年納車だという話を聞きました。予算的には新年度予算で計上をいたしましたので、この車検代20万円、わずかかもしれませんが、その前に納車がされておれば、べにばな号は廃車をして、車検する必要はなかったというわけであります。その辺、新べにばな号を買う前にべにばな号を廃車することはできなかったのか。それが1点です。

次に、その下の15節工事請負費、長南小学校の関係ですが、国庫支出金から250万をいただくということで、

これは何でいただくかということ、旧長南小学校電気設備改修工事に関してだったのかな。あとその下に旧長南小学校排水設備・防水設備がありますが、この辺は使用者から負担をいただかないということで聞いたと思いますが、どうしていただかないのかということであります。半分ぐらいもらってもいいのではないかとということでございます。

次に、2の1の9の11、防災対策費の中の需用費で13万4,000円が、アンテナが壊れたということであります。この壊れた理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それからその下の委託料28万円、委託で、周辺を伐採したと。どこに委託したかをお聞かせください。

それから民生費ですが、その下にいきまして3の1の2の11需用費の中で印刷製本費が79万9,000円、ガイドブックをつくったということで説明を受けました。どういうのをつくったのか、印刷部数はどのくらいつくったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、13節委託料です。19節の負担金補助及び交付金の中の施設等利用給付費565万円、これ、詳しく内容をお聞きしたいと思っております。

それから、7ですから、土木費になりますね。土木費の道路維持費、15節工事請負費1,500万円、道路維持工事ということで、これも少しその内容をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、教育費、9の5、9の1の12、12といたしますと、役務費関連でこのほど伊藤園からプリウスが教育委員会管理に入るということをお聞きしたつもりがございます。学校教育課の台数はどのくらいになるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、公民館で空調機器を点検委託するということで、予算が32万5,000円でございます。これはどのような調査を主に考えているのか。また委託先がわかればお聞かせいただきたいということで、ちょっと項目が多いですが、前もって通知させていただいてございましたので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 初めに、総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） それでは、まず項目が多いので、総務に関係するところをお話しさせていただきます。

まず、総務費ですけれども、2、1、5の11需用費のべにばなの車検代20万円でございますけれども、こちらにつきましては、当初は、当然選定につきましては、先ほどお話ししましたように、特に利用者の安全性とか、快適性を考慮する中で、ある程度考えてまいりました。本当ですと6月定例会にこの議案を出させていただいて、車検のほうは10月27日満了ということでしたので、6月に出せば間に合うのかなということで進めてまいったところなんです、その話をしているところで、最新型が出るという、7月に出るという情報の入りましたものですから、今回の9月の定例会に議案を出させていただく。そうしますと、ちょっとその間があいてしまうということで、車検代のほうをとらせていただいたということでございます。

あともう1点ですけれども、総務費の2、1、9、11、防災対策費の関係の13節委託料28万円でございますけれども、屋外子局の周辺伐採委託料ということで、これにつきましては、今後、町内業者になるかと思っておりますけれども、選定をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） それでは、ご質問の2点目になります。

2、1、5の15、財産管理費の工事請負費、こちらが旧長南小学校の排水・防水工事の関係でございます。こちらの旧長南小学校の排水設備改修工事におきましては、本校舎1階男女トイレの床下の排水管の工事となっております。

また、防水改修工事におきましては、リングローキッチンの上部にある小型陸屋根の補修及び昇降口出口4カ所の防水工事となっております。こちらにつきましては、貸し付け前から不具合が生じておりまして、所有者の責務において改修を要するものですので、負担金はいただいておりますけれども、今回、県補助金であります県企業立地補助金を活用して、改修工事を行うものでございます。

また、旧長南小学校の電気工作物改修工事につきましては、使用者と協議の結果、補助金を差し引いた残額の2分の1を負担金として納入いただくこととなっておりますので、今回、補正予算にも歳入として計上してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 3款の民生費のガイドブックの関係ですけれども、この関係につきましては、この幼児教育・保育の無償化制度が始まりますので、その概要を掲載し、また子育て支援に関する情報を掲載いたしまして、ガイドブックを600部印刷製本しようとするものでございます。

また、負担金の565万2,000円につきましては、こちらはこの10月から来年3月までの私立幼稚園の利用料、預かり保育、副食費分を計上させていただいたものとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 続きまして、建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 7款土木費、2項2目15節の工事請負費でございますが、補正金額1,500万円の内容についてお答えをしたいと思います。

工事費の内訳といたしましては、道路の舗装の修繕、その工事でございます。町道蔵持線ほか2路線で500万円。それと、道路の路肩部の補修工事でございます。地引21号線ほか4路線で700万円。道路の陥没の補修工事町道芝原37号線ほか4路線で300万円ほどをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 9款教育費、役務費関係でございます。プリウスを入れて学校教育課では何台あるかというご質問でございますが、学校教育課では現在、軽自動車を1台管理してございます。今回補正のほうが決されましたら、実は、健康保険課で以前より訪問用として小回りのきく軽自動車を希望していることから、学校教育課が管理しています軽自動車が移管されます。学校教育課としては、現在プリウスを入れさせていただくと、この1台ということになります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 続きまして、生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 9款4項2目の公民館費、空調機調査委託料の内容でございますが、空調機

の冷温水ユニット、これが今、真空漏れを起こしている状態になっております。その場所を限定するために、加圧調査作業を委託するものとなっております。

業者につきましては、現在、保守管理を委託しております業者から見積もりをいただきまして、この補正予算のほうを計上させていただいております。今後、予算のほうが成立した後は、ほかの業者からも見積もりを徴し、比較し、執行をしたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 1つ、需用費のアンテナが壊れたというのがたしかあって、防災対策費の需用費で13万4,000円、修繕料で計上があるんですけども、どういうふうに壊れちゃっているのかというのを、原因等がわかればお聞かせいただきたいということでございます。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） すみません。壊れた理由につきましては、子局アンテナがついているんですけども、そちらのほうの近くに枝とかが、木が生えていて、そちらの枝とかが風とかで振られた中で破損したということになります。今回、それに伴いまして、その木の近くの伐採を13節委託料に入れてあるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） もう既に済んでいるということで、というようなことですね……やってない、そのまんま。

もう1点、追加であれなんですけど、教育委員会は、学校教育課は1台プリウスが入っていて、軽を移動する、ほかに転用してもらって、ほかの課で使うと。あと生涯学習課のほうでは、同じ教育委員会関連で聞くのですけども、車の台数とかは、どうなっているのですか。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 生涯学習課のほうでは、現在、公用車はございません。ただ、海洋センターのほうで若干役場から離れておりますので、連絡用に軽自動車1台保有しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。B&Gのほうに1台あるということでもあります。何か聞くところによりますと、どこか町なかで軽が故障したとか、古くて故障したというような話も漏れ聞きますので、B&Gの車がどういう車が知りませんが、B&Gに限らず、古い車が余りあって故障してもおかしいので、前向きにお願いしたいということで、また、お考えいただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。



これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第11号、令和元年度一般会計補正予算に反対をしたいと思います。

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げることを前提に補正予算が組まれています。消費税の引き上げには多くの人が反対しており、補正予算には反対をします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 令和元年度長南町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、企業への貸し付けを行っている旧長南小学校の電気設備、排水管、屋根等の老朽化に伴う修繕を県補助金の活用により実施すること、及び制度として確立させた少子化に対処するための施策として、消費税率10%への引き上げによる財源を活用した幼児教育の無償化に関する内容、これらの内容が主なものとなっております。

したがって、学校跡地活用や制度にのっとった幼児教育の負担軽減などの内容を含んだ本予算の審議された内容は適正であると思われまますので、私は本議案について賛成するものでございます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号 令和元年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第12号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第12号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、11時10分を予定しております。

（午前10時54分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、認定第1号 平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで、審査の進め方について確認します。

本定例会初日に議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出とに区分して質疑を行います。

歳入は1款町税から21款町債まで一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出については1款議会費から13款予備費までを各款ごとに区分し、質疑の方法は質疑者及び答弁者にわかりやすいものとするため一問一答で行い、各適用項目の質疑の回数は議会運営委員会の意向を尊重し、3回までとします。

決算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、56ページの1款町税から88ページの21款町債までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 1款町税についてですけれども、町民税の関係ですけれども、何かこのところ、未収、残額がふえてきているように思いますけれども、四、五年前は徴収班というような形でいたときには大分未収入が減ってきて、その班が解散したというように思っておりますけれども、所轄ではありましたけれども、一応、滞納者とか、大体には質問して聞きましたけれども、これをまたこの後、今後、どうやって町は進めていくのか。それについて伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 先ほどの板倉議員さんの収入未済額が多いということで、今後どのようにしていくかということなんですけれども、収入未済額の多い主な理由としましては、住宅ローンなどの借金が多い人、あと連帯保証人にした人、リストラ等によって減収した人などが多くなっておりますけれども、いずれにしても、その方の所得の確認とか預貯金の確認、あと生命保険とか、そういったものを調査いたしまして、今後、収入未済額を減らしていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今また減らしていきたいということを言っておりますけれども、前は多くて、徴収班ということで、税務署上がりの方が来てやっていたときは、かなり回収率が上がってきたという話でございましたけれども、今、中での説明ではちょっと甘いんじゃないのかと。財源なんだからもう少し厳しく取り立てとかやっついていかないと、裕福な町ではございませんので、そういうところを厳しくやっていきたい考えを伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） もう少しということでございますので、いずれにしても先ほどお話ししたとお

り、本当に個人の町民税でございますので、少しでもその人の状況をより細かく分析して、少しでも減らしていくような、うちのほう、努力したいと思います。それと滞納者というのですか、新しく徴収する班というのですか。そういったものも、今後きちっとまとめて、新しい方を入れるというわけにもいきませんので、今の状態の中で徴収できる方法をまた新たに編成し直してやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 何か執行部の課長さんの答弁、ちょっと甘いような考えでございますけれども、その中でもう少し課長さんの力を発揮していただき、徴収のほうに力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに歳入について質疑はありませんか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） ちょっと教えていただきたいんですけども、固定資産税について聞きたいんですけども、住民税と固定資産税って町の基幹税なんですけれども、固定資産税ってたしか評価額の1.4を使っていると思うんですけども、これ、標準が1.4だと思うんですけども、たしか固定資産税は上限が、限度額が多分決まっていなかったと思うんですけども、パーセンテージが、1.4にしている理由がわかれば教えてください。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） それについては、調べてまたご連絡したいと思います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 先ほどのなんですけれども、1.4%は標準税率1.4ということで、地方税法で決まっているということでございます。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 標準税率は知っているのですけれども、そうじゃなくて、1.4じゃなくても別に、例えば1.5、1.6、1.7でもいいわけですよ。先ほど板倉議員のほうからも、財政が厳しいという中で、1.4にこだわる必要は、僕はないのかなと思うんですけども、ただそうすると、上げていくと確かに隣接する自治体と競争になっちゃうのでまずいかなと思うんですけども、その辺、1.4を固定している、もしその明確な理由があれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町民税、それから固定資産税、これは地方税法の中で、標準税率と、標準税率を超えて徴収することができる旨の規定があります。岩瀬議員おっしゃっているのは、要するに標準税率を超えて、町独自で設定をしてもいいんじゃないかと、そういうお話だと思うんですけども、標準税率を超えてやる場合は、ある程度町の財政が逼迫してくるとか、いろんな理由があると思うんです。

単に税率を超えて、標準税率を超えて設定して徴収したとしても、交付税との絡みがあって、なかなか税率を上げたからといって、町の収入がふえる、その分ふえるというわけにはなかなかいかない部分があるので、ですから、さっき言ったように特定の理由があるかどうかということと、全体の歳入のバランスも考えながら、

また考えなくちゃいけないというふうに思っていますけれども、今のところ特に標準税率を超えて設定するだけの理由、根拠がないと、そのようなことで考えています。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに歳入について質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 歳入はよろしいですかね。

歳入については質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出に入ります。

90ページ、1款議会費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 総務費ですよね……ごめんなさい。勘違いしていました。失礼しました。

○議長（松野唱平君） 議会費について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで、1款議会費の質疑を終わります。

次に90ページから110ページ、2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、総務費については4点ほどお聞きします。

95ページになりますが、4目の会計管理費のふるさと納税の関係ですが、素朴な疑問として、主要成果報告書では、ふるさと納税事業は1,455万4,000円となっているんですね。平成30年度の寄附額は272件、1,279万4,000円となっております。私の力では、この決算書からこの支出分が読み取れなくて、ふるさと事業は赤字なのかというのが、まず1点目の質問でございます。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらのふるさと納税の関係でございますけれども、まず、この主要成果報告書における1,455万円の内訳になりますけれども、ふるさと納税の報償費1,240万7,000円と、あとふるさと払い込み手数料等で12万9,962円、またふるさと納税の業務委託料が194万9,000円、あとふるさと納税の申し込みフォーム使用料4万8,000円、あと印刷製本費等含まれますと、1,455万4,000円となっております。

また、赤字なのかどうかということでございますが、こちらのふるさと納税につきましては、平成29年度に寄附をしていただいた方、ゴルフ場利用券を返礼品として受け取った方々の使用が、平成30年度に多かったためにゴルフ場への支払いが生じまして、8節の報償費の支出が多くなってございます。寄附そのものに対しては、経費を差し引いても赤字とはなってございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。見方の問題で赤字にはなっていないということで、わかりました。

続いて2点目の質問に移ります。

95ページの14節に、ふるさと納税申し込みフォーム使用料、これが4万8,600円とあります。昨日、たまたま睦沢町のホームページを見ると、やはりこのふるさと納税のフォームに、令和元年台風15号復興支援に伴う緊急寄附受け付けフォーム開設とありまして、寄附の件数50件、額が107万5,000円集まっていました。これは睦沢町で開くホームページと、ふるさと納税申し込みフォーム使用、この辺は同じものと考えてよろしいでしょう。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらはふるさとチョイスを活用した申し込みフォームとなっております、同様のものとなります。睦沢町はまた特設の受け付けフォームを設けておりまして、郡内での台風15号の復興支援に伴う緊急寄附受け付けをしているところは茂原市、睦沢町、白子町、長柄町となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 同様に、このフォームも立ち上げっておりますので、2つ目をつくって、費用がかかるかどうかわからないのですが、ゴルフ利用券を取りやめてふるさと納税が減ったところに台風も来ておりますので、長南町もやはり台風15号復興支援に伴う緊急寄附の受け付け、こういうのを開設したらどうかと思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 本町にも今現在2件の方の災害に関する寄附がございます。また町といたしましても、この申し込みフォームも活用して、緊急受け付けのほう、有効活用していきたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 長南町の被害が大きいですから、ぜひ活用していただきたいと思います。

それでは質問の3番目に入ります。

98ページになりますが、5目の財産管理費、15節に旧西小学校防水改修工事ほか762万6,960円についてお聞きします。

1点目は、小学校跡地を無償で貸し付けていますが、どの程度まで費用対効果があるということですね。この防水改修工事も、当初予算ではなくて、補正で出したと思いますけれども、やはり762万円は大きな金額だと思います。主要成果説明書では、旧小学校管理事業費用は1,633万5,000円となっていて、今後も、維持費として多額の支出が予想されますが、この費用対効果、この辺についてお聞きします。

また、直接関連するので、これと含めてお聞きしますが、幼稚園跡地の維持管理費が私、見つけられなかったんですが、これはどこに載っているのか、あわせてご説明ください。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 主要成果説明書における旧小学校管理事業の費用につきましては、旧西小学校防水改修工事などの貸し付けにあたって、所有者の責務として必要な修繕も含まれております。このため一定額を

要しており、一般的な修繕、管理と貸し付けにより、こちらの経費は減少してきております。旧小学校における企業の活動は、町に好影響を与えておると考えておりますので、今後広い目で費用対効果はあると考えております。

また旧幼稚園の経費でございますが、こちらは主に2、1、5の13、財産管理委託料の中に含まれてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） まず費用対効果のほうですが、実にやはりわかりづらいんですね。ですからもう少し、明確に今度言っていただけると、このくらい効果があって、差し引き町はこのくらいという、あるいは将来的でもいいんですけども、そう言っていただかないと非常にわかりづらいかと、こう申し上げておきます。

そして、これについても、板倉議員も一般質問で言っていましたが、有償貸与から、企業への条件つき譲渡も含めて、こういうところも検討すべきだと思いますので、ぜひ検討してください。

それでは、聞いた幼稚園の部分、今、この委託料、478万5,801円って書いてあります。この中の全額でいいんですか、一部なんですか。この説明をしていただけますか。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 幼稚園の経費につきましては、こちらの中で、30年度におきましては、ガス代ですとか、電気料、また水道料、電話料、あとは建物火災の保険料などで35万5,000円ほどが経費として使われています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 35万、それほどの額でもない、ということで了解いたしました。

それでは、この項で、質問4、最後のほうに入りますが、この99ページのほう、こちらのほうには、旧西小学校防水改修工事ほかと載っているんですね。これ以外に、旧長南小の管理については、支出されているのかどうか。これがわかりにくいので、特に外回りの保全については、旧長南小保全会がありまして、ここも、外回りをやってくれております。でも今、出席人数の低下も続いておりまして、ぜひ外回りの管理について支出はあるか確認したいと思います。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらの旧西小学校防水改修工事ほかの、「ほか」の部分でございますけれども、こちらは同じ西小学校の敷地内におけるのり面の修繕工事で49万8,960円がかかっておるものでございます。

また、旧長南小学校保全会の方々には、毎回、草刈り等の協力をいただく中で、その刈った草の処分費として9,000円ほどを支出してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 旧長南小の管理なんですが、旧長南小の駐車場、これ、町の管理になっていると思うのですが、舗装になっている駐車場部分、これに実は桜の木が張り出していて、何台かのスペースを占領してい

ました。見ているとあるとき、イベントの駐車場系のボランティア、町民ですけれども、のこぎりで切っていました。この人に話すと、このセンダンの実の木のところ、1台分は残しておくから、何かの機会に町に言ってくれと。これは、保育所の方も常時使っているし、また町のイベント等では駐車場として使用してすることも多々ある中で、私の一般質問の中でも、行政サービスの点検ではないですけれども、管理をしているなら、この分のお金はまだ出ていないんでしょうけれども、管理という点でしっかりやってほしいと思うんです。

今後は、こういうことも含めて、保全会に任すだけじゃなくて、長南小学校の駐車場の点検を行っていただけるかどうか。これについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 今後についての小学校の点検等、定期的な点検につきましては、その実施方法もあわせて検討していきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 一般質問の続きではないんですが、この町民がおもしろい人で、わざと1台分残してあるんですよ。何でかといったら、本当は管理は町なんだろうと言うから、そういう話の中で、そうですよ。そういう中で処分費が出ているかどうか確認をしていきますと言ってきましたが、ぜひ、今、非常に有効利用しているんですよ、旧長南小学校。駐車場分は本当にイベントでいろいろ使っています。そういう中で管理というのが利用者目線で、ぜひ見ていただきたいんです。職員一丸でという言葉がありましたので、近日中にこの1台分の木が切られていることを、私、確認に行きますのでぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 98ページ、旧小学校に対して無償で貸し出していますし、修繕費や改修費等で、1,460万円支出していますけれども、適時、対応したとありますけれども、修繕費や修理費工事等については、一部負担をしてもらったべきじゃなかったのかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） この旧西小学校、旧東小学校の自家用小型電気工作物改修工事の支出済額278万9,640円に対しましては、2分の1を貸し付け事業者に負担をしていただいております。

20款5項1目1節の雑入で、旧小学校施設使用負担金172万5,444円のうち、139万4,820円を収入としてございます。

また旧西小学校の防水改修工事では、29年度の一般会計補正予算（第5号）で補正を行いまして、30年度に繰り越しを行い実施したもので、西小学校の貸し付けにあたって、所有者の債務において回収を要したものですので、こちらについては負担金をいただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑は。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 103ページの19節自主防災組織の補助金なんですけれども、この補助金が無効な



のか。また町内に幾つできたのか。また、この組織がこの台風でどのように動いたのか。町は把握しているのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ただいまのご質問ですけれども、自主防災組織補助金につきましては、30年度末で10団体となっています。しかしながら、こちらの補助金につきましては請求等もないところもございまして、7団体のほうに補助をしているところがございます。また、今回の台風の関係で、自主防災のほうがどのように活動したか把握しているかということでございますけれども、実際、自主防災のほうでどのような活動をしたかは、現在把握していないところがございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） そんなにシビアなあれはないのですけれども、93ページの委託料で、弁護士のほうに毎年同じ金額をお願いしておるわけでありますが、この当該年度はどういうような弁護士活動があったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 弁護士委託料ということで、活動の実績といいますか、そういうことだと思いますけれども、無料法律相談所につきましては、今回2カ月に一遍ということで、希望があればということでの申し込みになりますけれども、こちらは全て実施しておりますので、6回実施しております。

あとは顧問弁護士料ということで、毎月お支払いしておりますが、そちらにつきましては、町の関係につきましては、2件のご相談をしたところがございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。無料相談が年6回あるということで、よろしいと思います。

次に、95ページの委託料の13節委託料189万円の公会計の関係をお聞きするわけですが、昨年度は……その前の前152万、30年度は189万ということで、これは貸借対照表とか、そういう企業会計のような会計を町の会計もやるんだというふうな発想だと思いますが、成果品というのか、毎年、何か我々が拝見できるような決算、成果品があるかどうかをお聞きします。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらの公会計作成支援業務委託でございますが、こちらは日本会計コンサルティングさんのほうへ委託をしております。その作成された成果物に関しましては、毎年ホームページのほうで、確認がとれるようにアップしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ホームページにアップということですが、それはそれでよろしいんですが、せっかく成果品がどのぐらいの厚さかわかりませんが、議会のほうにも出してもらってもいいんじゃないかなというこ

とで、これは、また、その中の説明を受けたりしたいという感じもありますので、ご検討いただきたいと思えます。

次に、97ページの委託料、421万円ということで、庁舎検討関係基本方針業務委託料421万円ということですが、これは、昨年に、保健センター脇に新しい3階の庁舎をつくる設計ということに使ったものということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） こちらのものにつきましては、加藤議員おっしゃるとおり、そちらの保健センター脇に計画した案のものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 結論から言うと、無駄だったということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） そちらにつきましては、無駄ではなくて、これからまた庁舎建設に向けて、いろいろな案も出していく一つとして生かしていきたい、活用していきたいと思っておりますので、無駄だとは思っておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） またいろいろな案が出てくるということは、また別の委託料が要るということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今また検討委員会、庁内、場内のそういうものを立ち上げて、大体、案はできていますけれども、これから立ち上げていく中で、また調査費等が必要になれば計上させていただきます。そのときにはやはり必要になってくる可能性はあります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。

次に、同じページの工事請負費、下ですが105万円。又富団地給水設備改修工事、その前の年も百……もつとか、157万円も使っておるんですけども、これは、内容と今後はどうなるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） この又富団地につきましては、新たに土地を購入されて住む方もいらっしゃいます、そちらの方の水道設備ですとか、あと、この団地内にあります大型の集合の浄化槽が、修繕の、機能ができなくなりまして、そういった方を試験の方に対しまして、その次の19節の負担金及び補助金のほう、こちらでも又富団地合併処理浄化槽の補助金として、家庭用合併浄化槽を敷設するための補助金として、890万ほど交付してございます。そういった費用になります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、課長おっしゃった又富団地合併処理浄化槽敷設補助金を出しておるわけですが、又富団地は下のほうに集約的な浄化槽があるけれども、あれはもう死んじゃっているんですか。それともそれがあるけれども、足りないので、合併浄化槽にも補助金を出して、敷地内に合併浄化槽をつくるという意味でしょうか。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） あちらの大型の浄化槽はもう機能してございませんので、そこへ接続せず家庭用の浄化槽から排水するような工事を実施してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。私たちがいたころはまだ動いていましたけれども、もうだめになったと。このほかにもまだいろいろな浄化槽がありましたので、だんだん老朽化して行って、これどうするのかなと思うんですけれども、又富団地については、あのでかい浄化槽がもう死んだということで、わかりました。今回は、これは、給水の関係で水ですからね。水を入れなきゃならない。

99ページ、これ、時節柄の話であれなんですけれども、備品購入でドライブレコーダーを町有車につけたということで、ドライブレコーダーがあると非常によろしいわけですが、その関連で聞きますと、台数をどのぐらいつけたのか。そのつけ率は町有車の何%ぐらいに当たるのか。あと、この間、大きなニュースでもありますけれども、前だけでもなく後ろが見えると非常にいいわけですね。非常にあるわけですが、どういうサイズなのかということと、1台当たりどのぐらいの費用、コストがかかっているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ドライブレコーダーにつきましては、30年度4台つけております。

内容といたしましては、ゆたか号、3号車、青パト、ミニパトでございます。

取り付け率につきましては、この一般会計の財産に関する調書では29台所有しておりますので、その4台ということで、約14%ぐらいでございます。

あと取り付けの向きといいますか、それにつきましては、ゆたか号は、前と客室のほうを映すようにしております。あとの3台につきましては、前のみでございます。単価のほうにつきましては、通常の前だけの取り付けで約2万5,000円、ゆたか号につきましては約5万4,000円でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今年度の予算見ていませんけれども、今年度は計上してありましたっけ。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今年度は町長車に予定しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 例の事件で、我々も今回、非常に足りない、いろいろメーカーはあるのでしょうけれども、ちゃんとしたのをつけようと思うと足りないということで、また、今度新車を買う方は、ドライブレコーダーを、相当ディーラーのほうからの営業も多分あるのでしょうけれども、既存の方もつけたいということで、非常にあると、後の証拠にはいいし、運転している本人も、職員自体も安全運転をしなくてはならないということで、非常にいいわけですが、台数は、今年町長車につけるのはいいんですけども、少ないなど。お金のかかることでありますけれども、どんどんこれを基本的に町有車に全部つけるんだというぐらいのことにいったほうが、ちょっとお金かかってあれですけども、ほかにいろいろな無駄金があるので、それをよく考えていったほうが、基本的に最後は安く上がることもあるかもしれません、ということでございます。ひとつよろしくご検討願いたいと思います。

それから101ページの負担金ということで、高速バス実証運行ということでお金を使ったわけでございます。幾ら使ったかはあれですが、91万円使ったということでありましたが、実証運行の試験ということで、これ、結果が何かまとまって出ているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 高速バスの実証運行の関係でございます。

ご案内のとおり、高速バスの実証運行につきましては、昨年の5月19日から11月11日までの毎週土日運行ということで、52日間実施したところでございます。区間については、茂原駅と長南駐車場、それと「うまぐたの里」、それで木更津の金田バスターミナル、最終地が木更津の三井アウトレットパークでした。この目的につきましては、圏央道の利活用による利便性の向上を図るため、関係市町の広域連携によりまして、この区間の新たな路線の実証運行及び調査を行って、いわゆる高速バスの拡充に寄与することで、地域住民の交通の利便性の向上を目指すということによるものでした。

結果につきましては、バス車両を2台使用いたしまして、6往復の運行、1日12便の運行を行いまして、総経費が732万5,344円に対しまして、収入が88万9,050円と、運行経費が大きく上回る結果となったところでございます。

日額ベースで換算しますと、1日当たり14万872円の運行経費がかかっておりまして、一方で1日当たりの収入は平均1万7,097円ということで、運行経費が12万3,775円ということで、赤字の状況という結果になりました。

この継続運行が可能な利用者人数やこの運賃収入が、1便当たりこれによって約13名の利用人数が必要であることを分析いたしました。また運賃収入に換算すると、1便当たり約1万1,700円という結果でございます。

したがって、1便当たりの平均利用人数が1.9人であったことから、この水準に11.1人不足、足りないというような状況となったことでは、この状況では民間企業独自での運行は厳しい結果というところになったところでございます。

この実証運行につきましては、収支の状況が厳しかったことから、本格運行への移行は困難と判断しました。しかしながら、今回の運行結果による集計分析を活用いたしまして、今後の高速バスの運行計画を、企業様と検討していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 厳しい状況の結果が出たということで、もしやるのなら、また、各市町村、金出せというようなことになるのかなと思いますけれども、これはやめたほうがいいかな。ありがとうございました。

最後になりますけれども、103ページの備品購入で、防災備品を36万円使ったということでございます。この台風の関係で、防災備品、非常にまた注目していかなくちゃいけないということで、また、新年度予算、補正予算でまた動いていくと思いますけれども、今年度で36万円使っておりますが、何をそろえたのか、補充したのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） こちらの約36万円につきましては、簡易トイレ、投光器、発電機ということで、2組を購入したところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 投光器、発電機ね。非常に、こんなに大風で災害になると、誰も夢にも思っていなかったわけで、まだ地震のほうがいいのかなという気もしないこともないのですけれども、非常に大変な災害がまだ引き続いて起きている。本町も停電の状況が300戸となったということで、ニュースで来ておりますけれども、町がどのくらいそれを把握しているのかは、また誰かがお聞きいただければよろしいわけでありませけれども、地震で瓦が落ちる、屋根が落ちるといふ問題もさることながら、風で落ちたと。房総のほうは、これでまた大雨が降りましたから、もう家の中がめっちゃめっちゃだと。

ブルーシート、シートをかけて対応できた家とはかく、できなかった家、2階とか3階とか、なかなか素人では上れないということで、非常に大変なわけになっちゃったわけですがけれども、余談を言えば町がブルーシートをくれた。ただブルーシートしかくれなかった。ブルーシートをやるには、ひもと土のうが要るなということで、その辺も、また町民が言っていた人もいましたけれども、なるほどなと思いましたが、ブルーシートがどのくらいあるのか。

これと、予算とはあれですけれども、これはもう予算補正をとっても、相当備蓄をやっていったほうが多分いいだろうと。倉庫いっぱいブルーシートがあってもおかしくないというぐらいのことを考えたいと思いますけれども、現状のブルーシートがどのくらい、何枚ぐらいで、アバウトでいいですから、もしわかれば教えてください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） もともとブルーシート自体はそんなに多くなかったと思いますけれども、今回の台風によりまして、千葉国道事務所のほうから2,000枚分をいただきました。現在配布してあるのが1,100枚ぐらいは配ったと思いますので、残ったしか900枚ぐらいはあると思います。それはいただいたものであって、あとはまだ多少使っていないものも、防災倉庫のほうには残っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 36万円はいいとして、またさっきも言いましたとおり、今年度、予算もあるでしょう

し、補正でまた追加してもよろしいでしょう。この辺、非常にまた皆さん、知恵を出して検討しなきゃいけないものでありまして、いろいろ町民も今回のあれで非常に不満を持っている方もいないこともない。町に対して、議会に対して、いろいろ不満があるような方も実際にいらっしゃるようでもあります。まずはこういうものをそろえていったほうがいいと思いますので、そういうことでよろしくお願ひしたいということで、質疑を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 1問だけ質問します。

105ページの13節委託料、この中に新公共交通システム委託料が入っているんですけども、2,000万強。いつもこれ、話題になりまして、費用対効果が低いんじゃないかという話あるんですけども、当然法定協議会の中で、この運行状況は決められたと思います。その中で、自分、思いますのは、今の移動の手段というのが多様化されてきて、配車サービスMa a S、さまざまな革命が起きています。そういう中でやはり路線バス、巡回バス、それからデマンドタクシー、そういうものは3つが連携してつながっていくと、非常に乗りやすい。

そういう中で、誰でもこれからもみんな高齢化になってきて、ますます免許返納とか何か出てきて需要がふえてくると思います。そういう中で、誰でも簡単に使えるようなシステムとしていただきたいと思っているんですけども、その中で、今、料金をワンコインで500円とか、巡回バス100円でやっていますけれども、それを3社、運行業者のほうと協議しながら、例えば一定額の定期とか何かでやったら、もっと利便性が高まって、需要が伸びるんじゃないかと思うんですけども、その辺のお考えについてどう思うか伺います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、岩瀬議員のほうから貴重なご意見ありがとうございます。

町については、地域公共交通網形成計画、これに基づきまして、平成25年度から33年度までの5カ年計画で公共交通を法定協議会にかけて実施しておるといような状況でございます。

これから長南町、過疎地域でございます。そういった中で、免許返納者もますます多くなっていくのかなというように予想もしておるところでございます。今言った、それぞれの路線バス、あるいは行政水準サービス最高のいわゆるデマンドタクシー、それと町内における巡回バス、これらのそれぞれのツールに沿った3種のものが、いわゆる今おっしゃったような一定の定期券、こういったものはこれからどうしても検討する者の中には当然入ってくるものと思われま。

したがいまして、これについては、今後、第2次が34年からスタートするわけでございます。そういった中で、事前の準備段階で、法定協の中で、事前の準備段階からそういったものも含めて考え方の中に、そういった要素を取り入れて検討していきたいということで、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午後1時10分を予定しております。

(午後 0時02分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時11分)

---

○議長（松野唱平君） 次に、決算書110ページから122ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ありますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 所管の関係で恐縮なんですけれども、117ページの負担金で、シルバー人材の関係なんですけど、29年度は1,130万でしたが、1,865万と昨年度は急増しております。シルバー人材への負担金が急増した理由についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、シルバー人材の関係ですけれども、シルバー人材センターに登録されております会員の高齢化などによりまして、シルバー人材センター全体の作業受注件数が、平成29年度に比べて、106件ほど減少となっております。このためにシルバー人材センターを維持するための事務経費として増額をお願いしたものでございました。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、124ページから128ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ありますか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 129ページの高濃度PCB廃棄物の運搬処理費1,348万円支出しておりますが、公民館や資料館、改善センターに残っていないのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、高濃度PCB廃棄物の関係でお答えしたいと思います。

現在、町がPCB廃棄物を管理しているものにつきましては、旧長南小学校のコンデンサー1台で、これにつきましては、本年度において処理をする予定でございます。

また、旧長南小学校及び旧豊栄小学校、並びに給食所においては、高圧トランスが各1台ずつ、公民館では同じく高圧トランス3台を現在使用しておりますので、今後につきましては、更新の際にPCBの廃棄物の処理が必要となるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、和田議員がお聞きになったPCBの関係ですけれども、量はいいんですけれども、結局これ、どのような、高温で焼却するとか何とかかもしれないけれども、もしわかればお聞きしたいというのが1点。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） この高濃度のPCBの廃棄物の処理方法については、公共用の施設で使用されているものについて、期限は決まっておるんですけれども、その処理方法について、私、勉強不足でわからないんですけれども、焼却で処理をされていると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 急にすみませんでした。恐らくこれ、液体ですから、変圧器の中に入っている絶縁剤ですので、多分高温で燃やしていくんだらうと、勝手に思いますが、ありがとうございました。

もう1点、その前のページの127ページの一番下に賃金がございます。環境美化作業員賃金でございますが、530万弱を使っておるということで、この平成30年度におけるこの530万、人件費、賃金だと思いますが、何人分だこの金額になるのか。何人使ったかということでお聞かせ願います。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 美化作業員の賃金についてお答えをしたいと思います。

美化作業員の稼働の延べ人数につきましては、701人でございます。なお、この賃金の中には、特別賃金といたしまして、6月と12月に、特別賃金を25万2,000円支出してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、128ページから138ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 133ページの有害鳥獣防護柵について伺います。

年々防護柵がふえて、田んぼは防護柵で覆われています。町全体では、どれくらいの面積が覆われていて、事故は起きていないのか伺います。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは初めに、防護柵のほうの設置状況につきましてお答えのほうをさせていただきます。



防護柵の設置につきましては、平成22年より、国の補助事業であります鳥獣被害防止対策の総合対策交付金と町単独の補助によりまして、設置のほうをしております、平成30年度末までに、電気柵で、274.66ヘクタール、金網柵で6.72ヘクタール、合わせまして281.38ヘクタールを設置しております。

また、事故の関係ですけれども、草刈りの最中に、誤って電線を切ってしまった、ちょっとショートが起きたというようなお話は何っておりますけれども、人的な事故については、報告のほうを受けておりません。

なお、電気柵の通電装置につきましては、誤って電線に触れてしまった場合にすぐ離すことができるように、パルス発生装置というものが装着されております、おおむね1秒に1回程度の通電を行うような構造になっておるといふようなことでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 135ページはいいんですね。15番、工事請負費、15節ですが、山内ホテルの里駐車場整備工事で、344万支出しておりますが、このホテルの里というのは町がやっているのか、誰がやっているのかということ、この駐車場はできたんでしょうけれども、誰が管理して、何台ぐらい駐車可能なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ホテルの里の運営でございますけれども、地元山内地区の方々に構成されております長南町生態系保全推進協議会が、ホテルの里の運営のほうを行っております。また、今回、整備のほうをいたしました駐車場の関係ですけれども、面積的には、町の町道敷が約50%、隣接いたします私有地が50%ございまして、この私有地につきましては、無償で町のほうを借り上げて、工事のほうをさせていただいたところでございます。

管理につきましては、町ということになりますけれども、機能的な管理に当たります周辺の草刈りですとか、清掃につきましては、先ほど運営者で申し上げました長南町生態系保全推進協議会のほうが行っていただいております。

また、駐車台数ですけれども、ホテル鑑賞会時に使用をいたします中型バスを6台設置することが可能なスペースを確保しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 山内ホテルの里というところの団体、町ではない団体が先ほどの鑑賞の会をやっておるといふことのように、町道が半分、私有地の無料借上げが半分を整備したということございました。これはバスの6台というほかにも、普通車も可能なんでしょうが、了解をいたしました。

あと、ホテルのPR標識設置工事というのが、61万円でやっておりますが、これはいかなるものか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） このホテル街道のPR標識の設置工事の内容ですけれども、ホテルの里を案内

するために、町道の山内市原線の起点部分とホテル鑑賞会が開催されます付近の2カ所に、アルミ製の横幅約59センチ、高さが2メートル84センチの標識に、山内地区ホテルの里という明記をいたしまして、2基設置をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 大きさの割と個数の割には、ちょっと金額が張りますが、下で土木で穴掘って埋めるとか、いろいろ多分出てくるので。そのトータルだと思いますが、了解しました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、138ページから140ページ、6款商工費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 139ページの商工会の建設補助金2,400万円ということでございます。和田議員も昔、何か聞いたことがあったりしておりますが、これは補助率としてはどのくらい町が補助しての結果になったのか。それから、この補助の割合は、商工会から町へこんなことで出してくれということと言われたのかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） まず、商工会館の補助金の率でございますけれども、実績では、事業費が2,778万1,000円ほど建設費にかかっております。補助金が2,400万でございますので、補助率にいたしますと86.3%となっているところでございます。

また、この額2,400万は商工会からの要望かというご質問でございますけれども、これは29年10月に商工会から要望書をいただいて、そのときには建設事業費、商工会の積立金などの自主財源を差し引いた残りを補助金として要望を受けたものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 86.3%を町が出して、2,778万円のものをつくったということで、どうもこれ、補助率が高過ぎるんじゃないかと。これは要望があったのかどうか、あったんでしょうが、毎年、商工会には300万円余りの別途補助をしておるわけでございますので、これはいかななものかなと。監査委員も何も言わないのかなというような感じがありますね。これはいかななものかと。この補助率の高さについて町長のほうから答弁、説明をいただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） これについては、予算の審議のときにきちんとご説明させていただいて、予算を承認いただいて予算執行した結果が、今回決算ということで出てきているということ、まずもお話をさせてい

たきます。

そもそもこの商工会館については、商工会議所のほうで、商工会議所ですか、商工会のほうで、自主財源がなかなかないということで、であったとしても、会館そのものがかなり老朽化して、もう使用に耐えない状況になっている。一時は別の場所に移転ということもあったわけでありますか、行政としては、町の中の火を消してはならないと。町の中心地に商工会館があつてこそ町なか成り立っている、ほかに持っていかれては困る、そういう強い思いもあって、あそこの今の場所に建設していただけるのであれば、町としても最大限のことはしてあげたいと、そういうようなお話をさせていただきました。

そもそも商工業の拠点となる商工会館、確かにこの商工会の運営費については毎年事業費をそれなりに組んで運営費に充当していただいておりますけれども、ただこういうまとまった補助というのは、これまで余りなかったんです。商工会の拠点となる施設についての補助というのはない。農業、商工業、町の大きな産業の一つである商工業の拠点の施設は、町としても非常に大事にしていかなくちやいけないというようなことで、結果を見ると補助率は高くなってしまっているんですけども、これもやむを得ないと、町にとって重要な施設であると、そういう認識の中で、こういう結果になっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） おっしゃるとおり予算を通ったものでありますから、よろしいわけでありましてけれども、予算を通す前にも、ちょっとずつまた審議というかしなくちやいけないと思うところございました。ありがとうございました。

もう何点か、141ページの13節委託料、野見金公園整備委託、300万でしたが、この内容をお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 野見金公園の整備委託料でございますけれども、この内容につきましては、野見金公園に桜が植わっておりますけれども、桜の中を散策できる散策路を整備させていただいたものでございます。

延長が684メートル、その散策路の脇にはプラスチックの杭を打たせていただいて、ロープを2段張らせていただいております。

この委託はシルバー人材センターのほうに委託をして、散策路をつくらせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。それとよく似たのが、15節工事請負費の中に野見金公園整備工事ということで、金額は大したことないんですけども、70万弱であります。これをちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 野見金公園整備工事、69万6,600円でございますけれども、この内容につきましては、広場にトイレがございますけれども、トイレの裏側と言ったらいいでしょうか。駐車場に行く道がありまして、その坂道の部分が約30メートルですけども、以前は砂利道でございました。雨が降るたびに砂利

が流れてしまうということがありましたので、その部分をアスファルト舗装をさせていただいたものでございます。延長が30メートル、幅員2.6メートル、面積80平米ほど施工させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。これは大変いいことだと思います。その下の15節工事費なんですが、笠森町営駐車場整備工事ということで400万弱、これについてお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 笠森町営駐車場整備工事399万7,620円でございますけれども、これは新たに駐車場をつくらせていただいたものでございますけれども、笠森に訪れる方が増加していますので、土日には満車になり、駐車ができないということも発生しているということから、増設をさせていただいたものでございます。

位置的には、国道から入っていきますと、左側に既存の駐車場がございますけれども、少し先に行った笠森山荘の建物の右側になります。道路を隔てた右側になります。そこに県の補助金をいただいて、アスファルトの舗装をした駐車場を整備させていただいたものでございます。アスファルトの舗装460平米を行いまして、19台分の駐車場を整備させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） わかりました。その土地は町有地ですか。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 土地の所有者は笠森寺でございまして、無償でお借りさせていただいて、整備をさせていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 最近できたのは知っていましたが、行くと右に、石で碑のようなものがあるんですけども、あれは町が建てて何か残そうという目的がある碑なんですか。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 今の新しい駐車場に碑が建っておりますけれども、その碑は笠森寺さんが設置したものでございまして、もともとの所有者、あそこは宅地であったということでお聞きしております。その方から寄附をいただいたということで、笠森寺さんが、寄贈の石を建てたというものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、140ページから148ページ、7款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 地籍調査について伺いますけれども、143ページです、地籍調査は、国の予算も減らされてきている中で続けられてきています。全体的な見通しで、あと何年ぐらいかかる見通しなのかお答えください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、ご質問の全体の見通しについてお答えしたいと思います。

本町における地籍調査事業の計画につきましては、調査面積が64.37平方キロメートルでございます。これを20工区に分割いたしまして、年に1工区単位を基本として事業のほうを実施しているところでございます。

平成26年度から事業に着手いたしまして、平成30年度末の進捗率は、約21%でございます。現在につきましては、おおむね順調に進捗をしているところでございますが、今後の見通しといたしましては、県内においても新たに地籍調査事業を実施する自治体がふえるなど、国による厳しい予算配分が続くのではないかなど予想されますので、計画である令和15年で現地調査が完了することとなっておりますが、現在のところ見通しについては、あと何年後というような明確なことが申し上げられない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 年々予算も全国各地で行われて出されてきているんですけども、要求はしてもらいたいです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 145ページの委託料13節で、ちょっと高額なので理由が聞きたいと思いますが、橋梁修繕設計委託料2,471万ということで、設計委託でも結構な値段だなということで、多分複数あるのかもしれませんが、内容がわかれば教えてください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、橋梁修繕設計委託料2,471万2,560円のまず内容について説明をさせていただきます。

まず橋梁修繕工事、これ、橋長が15メートル未満の橋梁、6橋の修繕工事を1,042万2,000円で1件発注してございます。また、修繕で、橋梁修繕に伴います更新の橋梁といたしまして、関原地先の本郷橋、この設計と現地の調査及び測量の委託といたしまして、1,193万6,160円を執行してございます。

また、一ヶ滝橋、東橋の橋梁修繕工事の積算業務委託、これにつきまして235万4,400円を執行いたしまして、合わせまして2,471万2,560円を執行したところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、148ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、148ページから168ページ、9款教育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点お聞きいたします。

159ページ、15節工事請負費の中に、中学校テニスコート改修工事費382万3,200円かけてありますが、この工事について随分時間がかかったように感じているわけですが、どのような経緯でそうなったのか、完工はいつなのか。それについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 中学校テニスコートの関係でご説明させていただきます。

テニスコート工事につきましては、着工が平成30年12月13日から、完了が平成31年2月20日となっております。なお、検査につきましては3月5日に検査をしてございます。

なお、その後、実は児童クラブ側に、ブロック塀がございまして、生徒の安全を考えまして、緩衝材の設置工事をさせていただきました。その関係が2月21日から3月29日ということで、約1カ月間見てございます。都合3カ月というような工事内容になってございます。2つの工事をさせていただいたということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 言っていることが、少し趣旨が違いますので、お話ししておきますけれども、その工事についてはその程度で済んだと思うんですね。でも、ずっと放っておいた期間がある。要するに児童施設を建てるためにずっと触れなかった部分がある。それから児童施設が終わってから、例えば、予算は早目にといいか、あったわけですから、12月じゃなくて、例えば夏休み前に執行するとか、終わりのころの執行だけ早く工事をしてあげれば、テニス部員ももっと早目にテニスができるわけじゃないですか。

ということで、この施設ができて上がるのに時間がかかったので、もし今後はこういう施設、どの施設に対しても早目の予算執行する、早目にできることはいいんですが、教育施設に関しては予算執行を早目にさせていただくと、業者を見つけてですね。子供たちのためになったかなと思うので、意見を言わせていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、168ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、168ページから170ページ、11款公債費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、170ページから172ページ、12款諸支出金について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、172ページから174ページ、13款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、176ページ、実質収支に関する調書から、186ページ、財産に関する調書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで実質収支に関する調書から財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上で、認定第1号 平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第1号、平成30年度一般会計決算に反対をしたいと思います。

平成30年度一般会計は、不妊治療と妊婦健診の自己負担に対して援助を行い、不妊治療で悩んでいる人にとって、大きな支援となりました。また、新たな課を設置し、保健師をふやし、総合的に町民の健康管理を進め、町民が安心して暮らせる町づくりを進めました。

しかし、小学校跡地を利用する企業に修繕料・改修費として、1,461万円を支出しました。無償ではなくて、修繕料・改修費は、半分程度は負担をしてもらうべきだと思います。

また、商工会館の建設に対して、補助費として2,400万円の支出を補助率で86.6%と高く、余りにも補助率が高いと思います。もう少し安くすべきであったと思います。公民館を総合複合施設として渡邊辰五郎記念館の用地に建てることは、土地が狭く大型車の駐車は困難になり、ほかの場所への建設をすべきだと考えます。

今年も1億4,000万円の実質収支がありました。この実質収支は、子供の給食費や子供の均等割を削減して、子育て支援を強めて、子供たちが多く生まれ育てる長南町にしていくべきだったと考えて、平成30年度一般会計決算には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 認定第1号 平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

平成30年度一般会計について、歳入は町税が2,800万円ほど減収となっており、自主財源の確保は依然として厳しい状況にあります。

このような中で、歳出は道路・橋梁をはじめとするインフラ施設の維持管理、地域福祉、子育て支援、健康・予防、教育の推進など、あらゆる世代が安心して健やかに暮らすことができる町づくりに努めた内容となっております。

また、町の基幹産業である農業への継続支援をはじめ商工会館の建設補助、観光施設の整備など、商工観光の推進にも取り組んだ内容となっております。財政運営面では、各種財政指標や基金の状況等を見ても、健全化への努力が認められるものです。

以上のことから、今後も健全な財政状況を保ちながら、町民サービスの充実と町の活性化が図られることを切望し、本決算の認定に賛成をいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、認定第2号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。



これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第2号、平成30年度国民健康保険特別会計決算に反対をしたいと思います。

平成30年度から国保は都道府県化になり、千葉県の試算では、保険税値上げに長南町はなるとのことでした。しかし、担当者と町長の決断で、据え置くことを表明されたことは大きな決断だと思います。少子化の中で、子供の出生率が大きな問題となっています。全国知事会の中でも、子育て支援の観点から、子供の保険料や均等割の軽減などの負担の措置がなされています。埼玉県のふじみ野市では、第3子以降の子供の保険料を免除し、北海道の旭川市などでも行っております。

長南町でも、子供の均等割全額免除で401万円、3割免除でも120万円、また、子供が3人以上いる場合は、10万2,000円で済みます。子育て支援という観点から、子供の均等割について、町でも援助すべき時期に来ていると考えます。

よって、平成30年度決算に反対をします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 認定第2号につきまして、賛成討論させていただきます。

平成30年度国民健康保険特別会計決算については、都道府県化に伴い、千葉県が財政運営の責任主体となり、町の国庫事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額町に対して支払うことにより、国保財政の入りと出を管理しています。町は県が決定した納付金に見合った保険税を設定、徴収して県に納付をしています。

都道府県化により、県とともに、町が事業を行うための必要な経費だと思われまますので、本決算につきましては、認定することに賛成いたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成30年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

ここで暫時休憩とします。再開については、2時10分を予定しております。

(午後 1時56分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時10分)

---

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第17、認定第3号 平成30年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第3号、平成30年度後期高齢者医療特別会計決算の反対討論をします。

平成30年度の保険料が、均等割が600円値上げ、また、1人当たりの保険料が878円値上げされました。千葉県後期高齢者医療連合会には65億9,621万円の財政安定化基金があります。この財政安定化基金を活用して引き下げを行い、加入者の負担を減らすべきだったと考え、後期高齢者医療特別会計決算には対応したいと思えます。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 平成30年度後期高齢者医療特別会計決算認定の賛成討論をいたします。

平成30年度後期高齢者医療特別会計決算につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営を行っております。保険料額の決定、医療機関への給付の支払い等、重要な部分は県下一体となっております。

市町村における特別会計の運営は、本町にかかわる部分の保険料の収納、広域連合への納付、あるいは負担金の支払い事務等であり、決算内容については適当なものと判断でき認定することに賛成をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成30年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第18、認定第4号 平成30年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 認定第4号、平成30年度介護保険特別会計決算に反対討論をします。

平成30年度から32年度の保険料は8,000万円の準備基金を取り崩し、現状の保険料を維持することになりました。本人の希望ではなく、一方的に国の施策として、要支援1、2の人々が地域支援事業へ移され、町が一生懸命になって、その人たちの支援を進めています。

国から町への移管、また保険外しが進められて、町としての責任と仕事量がふえてきています。誰もが安心して老後を送れる、負担増など軽減を抱えた制度でした。

それが次々と保険外し、サービス削減、介護施設の運営困難、利用者負担増が進んでいるのが現実であります。

町としての介護福祉に対する努力を評価しつつ、こうした制度の後退ではなく、充実を国に強く求めて、町独自のサービスの充実や負担軽減をしていくことを求めて、反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 認定第4号 平成30年度長南町介護保険特別会計決算認定について賛成討論をいたします。

介護保険特別会計の約90%を占める介護給付費は、前年度比3.1%の増ではございますが、例年と比較して微増であり、第7期介護保険事業計画で定めた給付費の範囲内となっております。

また、平成30年度は第7期介護保険事業計画の1年目であり、準備基金へ468万9,000円を積み立てることもできております。

したがって、計画どおりに円滑な安定した事業運営に努められていることが認められます。

よって、本決算認定について賛成するものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成30年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第19、認定第5号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 273ページ中段、委託料の園内清掃委託料でございます。1,476万6,000円ですが、ここで結論をいただくことは思っておりませんが、恐らく園内の草刈り等の整備の仕事だとは思いますが。

先ほど、別のところでお聞きしましたが、長南の町なかを清掃しておる3人組が年間701人を使って、530万円で、ボーナスも支払いながら、少しは支払いながらやっておるということを考えると、どうもこの金額は、昔からですが、高額過ぎるんじゃないかなということを思っておるところでございます。

本日回答いただきませんが、また後日、何人ぐらいこれに要しておるのか。またデータをお聞かせいただきたいと思いますので、回答は要りませんが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 275ページの工事費であります。30年度決算で墓石撤去工事、のり面補修工事、防護柵設置工事、橋桁の塗装工事等いろいろありまして、結局1,500万円ぐらい使っておりますが、本年度の31年度、令和元年度の予算書を見ますと、こういう項目がなくなって、550万円が霊園施設維持工事ということ

で、一括でまとめられて、今年度の予算に計上されておりますが、30年度のこの工事については、もうこれで終わったものなのか。それともこの中の何かがこの霊園施設維持工事550万円に名目、名前が変わっていったのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは15節の工事費の内訳について、まず、説明をさせていただきたいと思っております。

墓石撤去工事、これにつきましては、墓所の使用の取り消しに伴う墓石の撤去をしたものでございます。平成30年度におきましては、7区画の墓石を撤去したところでございます。

のり面修繕工事につきましては、経年変化に伴います墓所区画ののり面が一部損傷を受けている。その補修の工事でございます、3区画ののり面の修繕を行ったものでございます。

防護柵設置工事につきましては、これにつきましては、園内の外周を有害獣から守るために設置したものでございまして、平成30年度で一応完了を見たところでございます。

橋桁塗装工事につきましては、駐車場と管理事務所を結ぶ橋梁の維持に伴います全面の鋼桁の塗装の塗りかえ工事でございます、防護柵と橋の塗装工事につきましては、単年度で、単年度といいますか、事業は完了しているところでございます。

なお本年度の霊園施設維持工事の中でございますけれども、墓石撤去の工事につきましては、使用許可が取り消された場合に発生する事案でございまして、その個数等が必要に応じ実施する場合においては、その中で、執行をしたいと考えております。

また、のり面補修工事でございますが、何分、のり面が雨、風等によりまして、まだ復旧する箇所がございますので、これについても、本年度、その維持工事の中で計画的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 防護柵と橋の塗りは終わったということで了解しました。墓石については、流動的であるということのようでございます。ということは、今回31年度の予算に載っております550万円というのは、のり面補修工事をまたメインとした、その他の工事の分でこういう計上の仕方をしてあるということで、決算になればまた少しは細分化して、我々がわかるようにしてくれるのかあれなんです、今回はそういうことで、あわせてと言ったらおかしいけれども、のり面工事をメインにして、こういう名前にしたということで、よろしいですかね。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 重立った霊園の施設におきましては、計画的に実施してきたところでございまして、今後園内の維持・管理における補修等に伴う工事費といたしまして、本年度計上させていただきました。

決算につきましては、その細部にわたりましては、また、種類を分けて中身のほうを計上したいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 余り丸めてもらわなくて、できれば分けられるものは分けて予算、決算全て出している  
いただいたほうが、我々も内容を把握しやすいということで、そういうお願いをして終わりにしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありませんか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 特別会計ですので、特別会計の中で歳入歳出を賄っているわけですが、2,980基  
でしたっけね、その中で約97%使われている。

そのほかに自分もちょくちょく見に行きますけれども、管理されていない墓所が、かなりの数あると思いま  
す。そういう中で、今ちょっと伺っていると、墓じまいだとか、いろんな話が使用者から聞こえてきます。や  
はり3,000近い区画がある中で、今後、お墓に埋葬者があれば、ずっと町管理でもってやっていかなきゃいけ  
ないわけですが、そういう墓じまいをされないような形をとっていかないと、特別会計でやっています  
ので、非常に今後厳しくなると思います。

そういう中で、使用者が率先してこの霊園を使えるような形をとっていただきたいと思うんですけれども、  
非常に難しいと思うんですけれども、例えば今求められているのは永代供養なんですね。それでなおかつ合  
葬墓だとか納骨堂とかさまざまな意見があります。厳しいですね、これ、基金を見ても非常に4,000万ちょっ  
としかもなくなってきましたので、なかなか対応は難しいと思うんですけれども、やはり長期的な視点に立  
って、まだ20年、30年、40年、これ運営していかなきゃいけないものですから、今使われている区画をなるべく減らしていかない、減らさせない、そういう考えで進めていただきたいと思いますけれども、もし今現在  
お考えがあったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。なければいいですよ。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 今、岩瀬議員のほうからご指摘のあったとおり、墓の返還の基数が年々ふえて  
いることは事実でございます。これは発売の当初、東京のほうの顧客の募集が多かったこと。そしてまた、今  
現在になりますと、都心からの墓参りが遠方だということの理由から、返還が多い理由の一つとなっております。

また、提案のありました永代供養墓、これにつきましても、最終的には需要ですかね。需要はあるんですけ  
れども、どうしてもその立地のときの条件ですか、そういったことで検討する余地があるのかなというふう  
には考えております。

現実、今の動向を見ますと、町内を含み、郡内の購入者がふえてきておりますので、その辺の状況を見つつ  
安定した経営に努めていきたいというところにとどめさせていただければと思っております。

提案のありました永代供養墓のほうも、継続的に勉強をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そういうふうな継続的な取り組みを求めるとともに、お墓というところとすごく忌み嫌われる  
ようなニュアンスがあると思うんですけれども、これが欧米に行くと、そういう感じじゃなくて、皆さんが家  
族で来て、そこでご飯を食べたりピクニック気分を訪れているところもございます。

そういう面も考えながら、新しいお墓のあり方も考えてみたらどうでしょうか。これは意見として終わりに

します。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成30年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第20、認定第6号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成30年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第21、認定第7号 平成30年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成30年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第22、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

〔7番 森川剛典君登壇〕

○7番（森川剛典君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

配付されたお手元の資料をごらんください。

本意見書は、全国過疎地域自立促進連盟及び千葉県町村会などからも協力要請があったものであり、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末に失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化されるよう「新たな過疎対策法の制定に関する要望」を、内閣総理大臣をはじめとする関係各大臣に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書（案）が示す趣旨をご理解いただき、ご賛同いただけるようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。



これから発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本件については原案のとおり可決されました。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、提出された議員発議の内容についてではないのですが、一言意見を述べさせてもらいたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（松野唱平君） はい。

○10番（加藤喜男君） 今回の発議につきましても、昨日にその案が出てきたというものではないと思います。所管の委員会で協議をし、議会運営委員会で検討したものと思います。この発議につきましては、若干名とは思いますが、本日知らされている議員もいるわけで、率直に言って不満な部分もございまして。このような件につきましては、議運後、その内容を事前に知らせていただくべきものと思います。

そのためには、定例会議では議会前・中・後に、議会全員協議会等を開きまして、また必要によって議会全員協議会でこういうものをお示しいただくということがよろしいと思ひまして、意見として述べさせていただきました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 了解しました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、2時55分を予定しております。

(午後 2時39分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

---

#### ◎日程の追加

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 台風15号の被災状況等について、緊急質問をお許してください。

○議長（松野唱平君） ただいま台風15号の被害等の件について、河野康二郎君から、緊急質問の申し出がありました。

河野康二郎君の台風15号の被害等についての緊急質問の件を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

河野康二郎君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程として発言を許すことに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

発言を許すことについては可決されました。

このまましばらく休憩します。

（午後 2時56分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時57分）

---

### ◎緊急質問

○議長（松野唱平君） 追加日程第1、緊急質問を行います。

河野康二郎君の発言を許します。

3番、河野康二郎君。

〔3番 河野康二郎君質問席〕

○3番（河野康二郎君） それでは、議長の許可を得られましたので、緊急質問について行っていきたく思います。

台風15号の被害状況についてということで行いたいと思います。

冒頭に、9月9日未明、千葉県に上陸した台風15号により大きな被害を受けた千葉県南部地域や山間部の皆様、そして、なお、被災のさなかにいる皆様に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

我が町においても長く停電でご苦労されている町民の皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。同時に、災害対策復旧活動に奮闘されている役場職員、関係機関の皆様に敬意を表し、お礼を申し上げたいと思います。

ライフラインの復旧作業や自治体の災害支援が届いていない地域がいまだにあると言われ、厳しい状況、被災状況にあります。にもかかわらず、被災対応の遅れが、当初、被害発生後、数日経過してようやく一部マスコミに取り上げられるような状況でした。それは東電の11日に復旧をもとにした被害想定にあり、その後の13日以降、27日までにおおむね復旧ということに表現されるように、被害状況は深刻なものとして明らかになってきています。総じて、想定さえできなかった不十分な防災計画、私たちも含めて、防災意識だったのだと言

えると思います。

このような事態の中で、同僚議員の問題提起を受けて、あわせてたゞいま議員の仲間の皆さんの多数の同意をいただきまして、大変ありがとうございます。

町民の安全・安心にかかわる防災災害対策の課題を議会として論議し、取り組んでいくあかしとなるように発言をさせていただきたいと思います。

台風の大型化などとあわせて、少子高齢化、人口減少の中で過疎化が進み、山林の管理が行き届かなくなったことや、独居老人世帯が増加している中で起こった今回の災害は、新たな災害の形態と言われるように、これまでの防災・災害対策の網の目をくぐるかのような被害状況を生み出しています。

それは、これまでの台風対策で想定していない事態、ライフライン、とりわけ電気に対する災害対策として、その初期対応の不十分な面を突かれたものだと思います。

その結果、災害とその後の気象状況による命の危機、そして、防災対策の不備による2次被害、熱中症や転落事故などが生み出されてきていると考えます。

今後想定される災害に対応するため、十分な検証作業を行い、この災害を教訓化した防災・災害対策を準備する必要があると考えています。

そして、今、起きている、進行している被害のさなかにそれを生きた材料として記憶にとどめるため、緊急質問をさせていただきます。

それでは具体的な質問のほうに入らせていただきます。

今次の台風15号の被災によるライフラインの復旧状況、そして復旧の見通しについてお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） それでは、台風15号の被害状況ということで、ライフラインの復旧状況、見通しということでございます。

現在の状況及び復旧の見通しでございますけれども、道路関係につきましては、倒木による通行止めが57カ所ございましたが、51カ所の撤去を終えているところでございます。通行止めとなっている路線が4カ所ございますが、これにつきましては、東京電力による倒木の撤去が終われば、解消する見通しとなっております。

また電気についてでございますけれども、町内の一部を除いたほぼ全域が今回停電となったと思われまゝ。全面復旧につきましては、東京電力によりまして努力をしているところでございますけれども、復旧がいつになるか、明確な日時は示されていないところです。

町でも停電となっている地域の確認や復旧がいつになるかを、東電のほうにたびたび確認をしているところなんですけれども、その明確な回答は出ていません。

現在、東電のほうのホームページを見ますと、200件という停電の状況が多分出ていると思います。それにつきましては、200件は多分なく、もっと少なくはなっているとは思いますが、今、状況としてはそういう件数となっております。

なお東電につきましては、職員が11日からずっと泊まり込みで、交代で役場のほうに待機していただいて、復旧のためをお願いしているところでございます。

また、水道でございますが、水道につきましては、西地区で断水がありました。現在は復旧しております。

豊栄地区では、長柄町の皿木の浄水場のほうで停電がありまして、そちらのほうの関係で、水が濁るようなトラブルがございましたけれども、現在は水位のほうも回復しているということで、解消されている状況です。

電話、また携帯につきましては、電波を発信している地域の停電が解消されれば、復旧されるものと考えております。

農業集落排水、あと地上デジタル放送、町の事業でやっておりますが、そちらにつきましても、停電によって数日使用できない。また汲み取りなども自主で行ったところがございますが、現在は、停電が解消されたことにより、復旧している状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 被災状況等については、詳しくはこれから集約できるというふうに思っていますが、今、停電をしているところについて、正確には把握ができないということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 先ほど申しましたとおり、東電の職員が総務課のほうに待機していただいておりますけれども、そのどこが停電しているのかということについては、再三言っておりますけれども、確定はできない状況です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） わかりました。あとの質問のところちょっと関連してまたお聞きしたいと思います。

次に、千葉県の被害発表、昨日ちょっとテレビで見たんですけれども、長南町が、記載がなかったということで、どういう情報伝達になっているのかなというふうに思ったので、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 千葉県の被害発表でございますけれども、こちらにつきましては、町内における被害として断水とか停電、住家、家の一部損壊などが該当するかと思われま。

今回記載がなかったことにつきましては、弁解になってしまうかもしれませんが、役場が停電したときに防災の、県防災のほうがちよっと切れてしまった。その後、災害対応に追われたということで、なかなかその被害の概要をつかむことができずにいたということが考えられます。

また、現在は道路関係、先ほど申しましたとおり、道路関係については、通行止めの箇所等が挙げられ、また断水については現在解消、停電についても一部が復旧している状況ということでございます。

住家の一部損壊状況につきましては、罹災件数などはまだ全てを把握している状況ではございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） これも後々きちんと整理をして、後に生かしていただければというふうに思います。

次に、各地域の被害状況の情報収集、それから、今、現状で起きていることの住民への伝達、そういう方法についてどのようにとってきたかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） まず、情報収集でございます。こちらにつきましては、まず道路が挙げられると思いますけれども、こちらにつきましては、建設環境課のほうでパトロールを実施いたしまして、把握しております。

また、電気につきましては、住民の方からの問い合わせ、停電したときは、現在は停電の苦情等はありませんけれども、当時、住民の皆様からの問い合わせが多かったところでございます。それで町でも東京電力へ、先ほど、今、職員とかも含めて、東電の職員とかも含めて、ホームページとか、いろいろ問い合わせをしたところでございますが、その中で可能な限り把握に努めたところです。

水道につきましては、広域水道からの情報により把握いたしました。給水活動の広報にあわせて備蓄水も配布をさせていただいたところでございます。

また町内にある医療機関、また福祉施設につきましては、電話で状況を確認させていただいたところです。ガスについては、ガス課で巡回パトロールをして、情報収集のほうをさせていただきました。

被災した家屋につきましては、その被災の大きさ、大小ございます。罹災証明の申請が上がったものについては、把握できておりますけれども、先ほどちょっと申し上げましたとおり、全てにつきましては、把握できていないところがございます。

また、伝達の方法でございますけれども、情報の提供、伝達については、町で持っている情報につきましては、速やかに防災行政無線、また町のホームページを活用したり、あとNHKさんとか、千葉テレビさん、そういうメディアからの問い合わせもあり、情報を載せていただきましたので、そういうメディアも利用する中で、避難所やお風呂の開設、非常食や水、携帯電話の充電、ブルーシートの配布等について、情報の発信をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ただいま、次聞こうと思った被害対応についてもあわせてお答えいただきました。

その前に、このこととあわせて、要支援者について、捉え方がいろいろあるというふうにお聞きしたんですけれども、独居世帯とか老人の世帯とか、あるいは障害を持たれている方とか、そういう方についての対応を具体的にどういうふうにしてきたのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） そちらの関係でございますけれども、そういう関係につきましては、特に高齢者宅でございますけれども、そういう方たちにつきましては、福祉課で持っています災害時の要支援者名簿をもとに、民生委員さんに協力を依頼した中で、安否確認を含め情報収集に努めまして、必要に応じて支援などの対応をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 幾つか今質問して、答えていただいたんですが、正直申し上げまして、先ほども言いましたけれども、今回の被災が、そういう意味では、新たな災害の要請を持っているというようなことです。

2次被害等についても発生をして、死亡者も出ているというような状況にあります。特にこの9日以降2日間ぐらい非常に暑い日が続きまして、こういう中で情報の伝達やあるいは地域での連携、それから、先ほども言いました要支援者への対応、こういうものが非常に問われていたんじゃないのかというふうに思っています。

幸いに本町の中においては、大きな2次災害みたいなものはありませんでしたけれども、テレビ等を見てみると、これは、町の庁内の対応についても、後でお伺いしますけれども、かなりの職員が外に出て情報把握をするような、そういう体制をとっているようなところもありました。

それは先ほども言いましたように、状況を把握するということや、あるいは要支援者について細やかにこういう暑いさなかでの2次被害を防ぐというような視点で行うということが必要だったんじゃないのかというふうに思っています。これはぜひ、次に生かしていただくようにしていただければというふうに考えています。

次に、庁内対応について、時系列的に、これは町中ではなくて、役場の庁内対応について時系列でちょっとお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 庁内対応のことをございます。時系列にということですので、まず9月6日でございます。そちらは、職員へまず緊急連絡体制、まだ台風が来ていないときですね、体制の確認をさせていただきました。

8日の3時半でございますけれども、ここで避難所の開設、公民館の避難所の開設の放送をさせていただきました。

同じく8日の4時になりますけれども、避難所を開設し、関係の職員のほうの待機をさせていただきました。

同じく8日になりますが、その夜7時になりますけれども、台風接近の放送をさせていただき、9日の朝の3時30分、庁舎のほうが停電をいたしました。

翌朝、9日の朝6時になりますけれども、建設環境課等によりまして、町内の巡回をしました。

9月9日以降なんですけれども、庁舎の停電の対策、情報収集に当たりまして、必要に応じて、防災無線で周知をさせていただいたところです。それで継続的には情報収集と情報伝達に当たったところです。

9月10日になりますけれども、停電ということで、公民館のほうの避難所はできなかったものですから、10日の午後5時、旧豊栄小学校のほうに避難所を開設いたしました。

11日の朝3時でございますが、庁舎の停電のほうが復旧をいたしました。そして携帯電話の充電とか非常食、水、給水活動などを含めて、そちらのほうを配布いたしました。

また、同じく11日の午後2時になりますけれども、電気が復旧したということで、避難所のほうを旧豊栄小学校から、また公民館のほうに戻しました。

13日からは、ブルーシートを配布。14日になりますが、土曜日だと思いますけれども、建設環境課を中心として、道路の清掃をいたしました。その他関係する機関、課につきましては、その日出勤していただき、各種の対応をさせていただいたところです。

9月14日の5時、夕方5時になりますけれども、土曜日の5時ですけれども、避難所のほうを閉鎖したところです。

以降につきましては携帯の充電とか非常食、また水、ブルーシートの配布は続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ちょっとお伺いしますけれども、長南町ホームページ、こちらにいろいろ避難所とかそういうようなもの、節水のお知らせとか協力とか、そういうものが時系列的に載っているんですけども、これ、現在の段階で、出したものを消したようなことはありますか。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、町のホームページを見ていただくと、右側に緊急情報という形で、あそここのま数が10個前後で、どんどん書きかえて、下のほうが削られていくというような状況になっていますので、今までの過去の履歴というのは、残っていない状況となっております。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） それは、右側に緊急情報で載っているのと、それから、中央にお知らせで載っている部分が重複しているわけですね。このお知らせの部分も消えていますか。緊急情報の部分が消えると、お知らせの部分も消えちゃうのですか。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） そのところが、技術的な面がございまして、こういうことが想定ということはおもう使っちゃいけないと思うんですけども、この中央、今、河野議員おっしゃられた中央と緊急、そこが連動するというものでは、必ずしもありません。だから、そのとき、当初のころというのは、慌てていたというあれもありますので、必ずしも十分それがリンクして全部残っているということではございません。それでご理解いただければと思います。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 指摘ということで、その部分についてはきちんと残しておいたほうがいい、残るようにしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、あと、防災無線も含めて、しつこいぐらい放送しても構わないんじゃないかというふうに思います。非常に聞き取れていない情報もありますので、ぜひそういうところも工夫をしていただければというふうに思います。

その次に、今回の災害対策の指揮部署はどこだったのかお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今回の台風対策につきましては、総務課のほうが総合的な窓口となりまして、関係課と連携をする中で対応してまいりました。

災害対策本部のほうは今回設置しなかったんですけども、当然、設置した場合と同様の対応をしてまいりましたので、本部の総括は総務課となりますので、指揮する部署につきましては総務課となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今ちょっと話の中で出ましたけれども、災害対策本部の設置基準についてお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今回の災害対策本部につきましては、長南町の地域防災計画の設置基準に満たなかったと判断したことから、本部設置前の体制をしいて、警戒体制と情報収集に努めたところなんですけれども、本部のほうは、設置はしなかったんですけれども、各課において設置した場合と同様に対応した。先ほどと同じような答弁になりますけれども、対応させていただいたということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 私は災害対策本部を設置しないから、どうのということではなくて、やはり災害に対して、具体的な施策を立てて、そこに組織を立てて、それぞれの役割分担をつくって、動き方も行動指針なり、マニュアル化していくというようなことを通じて、具体的な災害に対する対応ができるんだというふうに思っています。

要するに災対本部と同様というふうにいっても、同様には絶対ならないというふうに思うんですね。先ほども申し上げましたけれども、それぞれ班を編成して、いろんな役割を担っていくというふうにして、庁舎内の職員が日常の業務をこなしながら、災害に総動員体制で対応するというふうになった場合は、そういうきちんとした規律的なものが存在をしていかないと、災害対応はなかなかできないんじゃないかというふうに思っています。

これは先ほども言いました被害状況の把握等についても、この後、災害基本条例のところで質問したいというふうに思っているんですけれども、それぞれの庁内の組織と連携をして事に当たるというふうになっています。

しかし、先ほども言いました、きちんとした対策本部、そしてそれぞれの動き方、役割を明記して、お互いに日常的に確認をしていなければ、災害対応はできないというふうに思っています。

区長会や、あるいは自主防災組織ということが、災害対策基本条例の中ではうたわれていますけれども、日常的にそことの連携をとっていないで、災害時にとろうとしても、それは無理だということだと思えます。それは、対策本部と同様にいうことと同じように、対応ができない原因になってきているのではないかというふうに思っています。

したがって、これから想定される災害に対して、災害対策本部の設置基準に満たなくても、具体的に明文化された、それにかわる対応策をきちんと明記しておくということが必要だというふうに思います。

その中でそれぞれの職員の役割を明確にして、日常的にそのことを確認し合う、そういう体制をつくっていくことが必要ではないかというふうに思っています。

その上で、今、申し上げました長南町災害基本条例、ここに、町は何々などと連携して何々に努めなければならない、そういうような条文が幾つかあります。それを実現するための具体的な行動指針やマニュアルについて持っていますか、お伺いします。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 行動指針マニュアルとの関係だと思えますけれども、防災基本条例につきましては、町の防災対策の基本理念及び基本となる中心的な事項を定めております。防災対策を総合的かつ計画的に推進



して、災害に強い安全な町づくりを目指すことを目的に、平成25年12月に制定いたしまして、防災訓練の実施とか、自主防災組織への支援、災害時の要援護者対策などを実施しているところです。

行動指針とかマニュアルにつきましては、地域防災計画に基づく職員の災害初動マニュアルを、平成28年の3月に作成しておりますので、これによりまして対応しているということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） これは災害対策のとき、誰も確認をしてわかっていることなんですけれども、今、災害に対して自助・共助・公助ということが言われています。そのの言ってみれば、官民の役割分担も含めて言われていることです。必ずしも公助の中で物事が全て解決するなんていうことではありません。多くは自助・共助の中で解決をしていかなければならないのが、災害時だというふうに思っています。

日常的に、先ほども言いました区長会とか自主防災組織とのかかわり、そういうものについてきちんと位置づけていかなければ、そういう体制というものは生み出すことができないと思います。それぞれ、今、顕著に見られるように、これは役場の仕事だというふうに、多くの住民が思っていることがあり、そのことが逆に役場に対して不満、やり場のない思いを持たせているんだというふうに思っています。

今回の災害は、電気の、ライフラインのとりわけ電気に起因する災害で、先ほど言いましたように、新たな災害の形態というふうに言われています。それは、どう初動体制をつくっていくのかということになると思います。

したがって、ぜひ、これからの防災対策に欠かすことのできない地域との自助・共助・公助という協働体制を構築していく、そういうことがやっぱり必要なんだというふうに思っています。そのための環境整備を行うのが役場の役割だというふうに思っています。

それはいろんな法律の中でも、そういうことは明記されています。ぜひ今回の教訓を生かしながら、そういった日常からの災害対策、そういうようなものを視点にししながら、体制づくりをしていかなければいけないのではないかとこのように思っています。それは、一言言って号令をかければ、そういう体制ができるというふうには思いませんが、それはお互いに、現在の町の少子高齢化の状況や、それから新たな災害を生み出した山林の荒廃、そういうようなものについて、きちんと原因に目を向けながら、そこに対して、お互いに対応していくという、そういう体制をつくっていかなければならないというふうに思っています。

マニュアルなんかつくったって実際役に立たないよというふうに思われがちですけれども、ぜひつくっていただいて、それはその都度訓練や何かでマニュアルの中身を向上させていけばいいことだというふうに思います。

これからますますこういう災害はふえていくというふうに思います。台風も非常に大型化して大雨が降ったり強風が吹いたり、そういうものが記録的なものとして起きています。

長南町が災害に余り遭わないというような、そういう思いを私も思っていましたけれども、これからは、そういう考えを捨てて、災害に対応していくということが必要じゃないかというふうに思っています。

これからの台風の台の上陸や災害に備えて、繰り返しになりますけれども、今回の災害を教訓化して、検討、準備を怠らずに、互いに進めていかなければいけないんじゃないかということで、多くは、問題提起に終わりま

した。しかし、これ以降、多くの議員もお話をすると、災害対策に今回のことを通じながら、大きな関心を持っています。災害対策は決して町と議会に対立をするものではありませんので、お互いに研究、切磋琢磨しながら、そういう状況をつくり上げて、長南町の安心・安全の町づくりに寄与していく。そういうことを自分でも考えながら、緊急質問については終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、3番、河野康二郎君の緊急質問は終わりました。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 議長へのお願いをしたいと思います。

議会全員協議会で町長より提案されました跡地活用に関する案件や、複合施設に関する案件ですが、跡地関係につきましては、跡地活用研究会で行えばよろしいわけですが、複合施設については、場所の選定についてその案を投げかけられたわけです。これにつきまして、先だって和田議員もおっしゃったとおり、説明を聞き、その場で幾つかの質問がありましたが、議会がそれを了承しているわけではございません。

また、今も緊急質問がございました。今回の災害では、町民より町の対応がよく見えないなど、町への不満も漏れ聞きます。また、町がだめなら議会がしっかりしろと、議会は何やっているんだというきつい意見も聞こえてきます。

開会して、休会して、その休会で執行部と災害の対応の協議や、議員の協議が行われているならまだしも、という意見を持つ識者もいらっしゃいます。

つきましては、議長権限で早急に議会全員協議会の日程を決めていただき、今、申し上げた項目について早急に協議をするべきと思いますので、よろしくご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和元年第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 3時40分)